

# 「総合的な学習」に向けて家庭科からのアプローチ ——主体的に多角的視点から学習を深める——

小林 京子・高橋美与子

家庭生活に関連の深い新聞記事や資料から、研究課題を選定し学習をしていくなかで、前回の実践研究<sup>註1</sup>の反省点をもとに、今回の研究では次の点に重点を置く実践を試みた。

1. 学習者自らの主体的学習を促したり、支援する。
2. 一教科の側面からの短絡的な学習の域に留まらず、学習の仕方として、関連の深い教科の先生のアドバイス（コメント）をもとに、改めて生じた疑問の解決にも取り組み、学習を深化させる。  
こうした指導目標に向け、どのような関わり方で支援したか、その過程を述べると共に学習者が主体的に学習を深化させ、課題研究のまとめをしたレポートの一例を提示報告する。

## 1. はじめに

2002年からスタートする新学習指導要領では、「総合的な学習の時間」が創設された。この時間では

- (1) 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる
- (2) 学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的・創造的に取り組む態度を育て、自己のあり方、生き方を考えることができるようする

こうしたことを主眼に学習活動として、自然体験や社会体験などの体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れることを提示している。

総合的な学習に向けて体験的・実践的学習を担う教科の立場から、先に報告した実践<sup>註1</sup>に引き続き、この度は、より学習者たちの主体性を育てるよう計画し、実践を試みたのでその実践を報告する。

前回の実践の試みにおいては、個人が家庭生活に関連深い新聞記事をもとに

- (1) 興味関心のある内容の課題研究に取り組み
- (2) 関連深い教科担任のアドバイスをもとに内容を多角的に見直し、深化させる

この過程を踏んだ実践を試みた。

その結果から、反省点として、他教科の先生からのアドバイスを受けることの意味が十分に生徒に徹底していなかったことや、一つの事象を多角的に見つめ、幅を持たせる学習の仕方が身についていないため、一教科での課題研究レポートとして短絡的に終えてしまい、他教科

担当の先生からアドバイスを受けてもそのお礼の域に留まり、アドバイスをもとに多角的視点に立っての学習深化をさせるに至らなかったことである。そこで、この度はこの反省点をもとに課題研究の取り組み方への提示段階で少し修正して実践を試みてみた。

## 2. 実践方法

前回の実践研究での反省点をもとに、一つの事象について課題研究に取り組み問題解決学習を進める中で、一面的教科の視点で捉えるのではなく、多面的視点から検討することの意味を互いに理解確認し合うこと。さらに関連深い教科の先生のアドバイスに対して検討し、新たに生じる疑問の研究にも取り組みながら総合的に課題をまとめる域まで学習を深化させるよう働きかける。また、今までの学習の仕方にありがちな短絡的な学習姿勢を改めるための一つの手立てとして、個人学習からグループ学習に変え、互いに意見を述べ合い協力しながら取り組む方法とした。従って、我々指導者側の関わりとして次の段階を踏んで学習を深化させるよう提示やアドバイスをする。

- (1) 家庭生活に関わる課題研究内容を分野・領域別に提示する（表1）。そしてどの分野・領域について研究してみたいか興味関心に応じた希望調査をする。
- (2) 希望調査をもとに、興味関心が同一のもの毎にグループを編成する。
- (3) 各自その領域に関連のある新聞記事や資料を持ち寄り、グループで話し合って具体的な研究テーマを決める

(4) 設定したテーマについて、色々な視点で捉えながら話し合い、資料や書物で課題解決に向けて研究する。さらに、調べていく中で生じた疑問点を整理し、関連深い教科は何か話し合い、アドバイスを受けたい教科を決める。

表1 課題研究の分野・領域

- a. 家族のあり方について
- b. 男女の役割分担、格差について
- c. 食生活について
- d. 衣生活について
- e. 住生活について
- f. 環境問題について
- g. 保育について
- h. 高齢者の問題について
- i. その他( )

(5) テーマと共にグループ内で学習を深めたり、学習を進める中で生じた疑問点をまとめて関連深い教科の先生のアドバイスを受ける。この際、表2に示すように各教科の先生にアドバイスを受ける際の心構えを示し、主体的学習に重点を置くようにアドバイスする。

表2 アドバイスを受ける際の心構え

先生にアドバイス(コメント)を受けるに当たって	
*各班の質問内容について、 まず各班及び各自調べる努力をする。	
*調べたことを持ち寄り、整理して アドバイスを受ける。	
コメントの受け方	
<p>①自分たちは、何についてまとめたか。 その中で、質問が生じた。</p> <p>②そのままの中から <u>生じた質問内容はこんな事です。</u></p> <p>③その質問・疑問について <u>自分たちで調べたことはこんな点です。</u></p> <p>④それでもここがわからなかったのです。 あるいは、こんな考え方でいいでしょうか。 また、先生のお考えも聞かせて下さい。</p>	
といったように自分たちの考えを持って尋ねること。	
<注>先生方はお忙しいことがあります。 すぐその場でコメントがいただけないことがあります。返事を頂きたい希望日時を言って、何時、次に伺えばよいか尋ねておくといいです。 その際、レポートを預けておけるようにすることと、先生のコメントが記入できるスペースを設けておくこと。	

(6) 各教科の先生のアドバイスをもとにさらにグループで検討し、学習を深め、最後に研究したことと共に自分たちの反省・感想や今後の姿勢等について、表3に示すまとめの項目、柱立て例に従ってレポートにまとめる。

表3 課題研究のまとめの項目

1. 記事をもとに  
グループで話し合い、まとめた内容
2. 新たに生じた疑問点や、  
さらに学習を深めたい内容と、  
そのことについてグループで調べたこと
3. 調べていくうちに改めて抱いた疑問点  
及びそのことについてさらに調べたこと
4. 関連深い教科と思われる事項について、  
他教科の先生からのアドバイス  
①(質問内容)  
②(アドバイス)
5. そのアドバイスをもとに  
グループで話し合まとめたこと

(7) それぞれのグループがどんなテーマをもとに学習を深め、整理したか、まとめのレポートの冊子を作成し、全員に配布し相互学習の資料とする。

### 3. 生徒作成レポート例

各グループが取り組んだテーマは表4に示すものである。ここではそのうち、A) 食生活に関するポリフェノールについて、と B) 保育について の2例について紹介する。

表4 課題研究テーマ一覧

分野・領域	課題研究テーマ
男女の役割分担、 格差について	男女差別について
食生活について	①食中毒について ②食文化 ③ポリフェノールについて ④ガンの予防法
住生活について	高齢者・障害者のための住宅改造計画
環境問題について	環境ホルモンについて
経済について	雇用について
保育について	①児童虐待について ②保育について
高齢者問題について	①介護保険について(1) ②介護保険について(2)

<例1>

A) 食生活に関して(ポリフェノールについて)

班員の名前	後藤、北島、市川			
記事の主題	食生活 <ポリフェノールについて>			
研究のまとめ。				
1、記事をもとにグループで話し合ったまとめた内容				
・ポリフェノールを多く含むお茶は玉露、抹茶などハーブ科の植物に多い。 ・ポリフェノールには動脈硬化、がん、アトピー、胃かいようなど"を防ぎ ストレスを減らす作用がある				
2、新たに生じた疑問点や、さらに学習を深めたい内容と、そのことについて グループで調べたこと				
・どんなものにポリフェノールは含まれるか?				
野菜 100gあたり				
第1位	春菊	221mg (約1束)		
第2位	れんこん	177mg (約1/2本)		
第3位	ししとう	152mg (約30粒)		
第4位	さつまいも	95mg (約2/3房)		
第5位	ブロッコリー	93mg (約1/4個)		
果物 100gあたり				
第1位	バナナ	292mg (約1本)		
第2位	マンゴー	260mg (約1個)		
第3位	ブルーベリー	250mg (約30粒)		
第4位	みどり	192mg (約2/3房)		
第5位	りんご	183mg (約1/2個)		
加工品				
第1位	ワイン	300mg (約1杯/100ml)		
第2位	納豆	210mg (約1.5g)		
第3位	ミルクチョコレート	200mg (約2枚)		
第4位	日本茶	100mg (約1杯/100ml)		
第4位	コーヒー	100mg (約1杯/100ml)		
第4位	そば	100mg (約1枚)		

3、調べていくうちに改めて抱いた疑問点、および、そのことに關して  
さらに調べたこと

・子供の好きな食べ物にはどれくらいのポリフェノールが含まれるか?

オムライス 54 mg

カレーライス 136 mg

サンドイッチ 18 mg

ハンバーグ 28 mg

ヤキソバ 42 mg

スペゲティ 111 mg

メタマヨ 0 mg

これらの食品のキーワードは「オカアサンハヤスメ」

子供たちの好きなメニューには、ポリフェノール量  
か少ないものが多いことがわかった。

もう一工夫したり、一品加えたりすることか

大切だ"を感じた。

4、関連深い教科と思われる事項について、他教科の先生からのアドバイス

①(質問内容) 今まで調べてきたことから、ポリフェノールは色の鮮やかな物、  
渋み、苦みのある物に多く含まれていることがわかった。

どうしてこのような特性のあるものに多く含まれているか?という  
疑問がでてきた。自分達で調べてもわからなかったので

丸本先生に質問しました。

②(コメント) お茶の渋みはカテキンによるものです。カテキンはポリフェノールの  
タンニンの一種です。タンニンには、苦味、渋味があるのです。  
その一種であるカテキンにも苦味、渋味があります。  
だから苦味・渋味のあるものにはカテキン、つまり、ポリフェノール  
が多く含まれているのです。

③先生のお答えをもらって、カテキンはどういうものかという疑問が  
できたので調べてみました

お茶のカテキンは飲んでから30分~1時間後にカテキンの血中濃度  
ピークになります。他のポリフェノールと比べて非常に早く吸収される  
という特性性があります。またお茶に含まれるのは、カテキン、エピカテキン、  
ガロカテキン、エピガロカテキン、エピカテキンガラートの5種類で茶の成  
分全体の8~15%を占めます。お湯を注ぐときには1杯の  
湯の中に溶け出すカテキンの量は約120mgだということが分かります。

①(質問内容)

今まで調べてきたことがあり、野菜や果物にポリフェノールは多く含ま  
れていてガロエ品も原料が植物のものに多いことが分かった。どうして  
植物に多いのかという疑問がでてきた。自分達で調べたりかかづか  
つけて丸本先生に質問しました。

②(コメント)

ポリフェノールには、活性酸素を沈着働きがあり、植物は防き作用  
または、自己防衛としてポリフェノールをつくっています。また、ポリフェノールは合成  
されるのに光を必要とし、また合成する酵素が植物に多く含まれて  
いるので、ポリフェノールは植物に多く含まれています。

#### ①(質問内容)

前の方答えていて、ポリフェノールはどのように合成されるのか? という疑問がでたので、小林先生に質問しました。

#### ②(コメント)

今、ポリフェノールだけでも注目されていて、このことだけ、研究者がまだ現在研究しているところです。

5. そのアドバイス(コメント)をもとにグループで話し合いまとめたところ

ポリフェノールがお茶の他に、どのような物にも含まれていてか調べて、納豆が多く含まれていることを知りました。納豆は日本人がタダで食べれるべきだと感じました。私達が"キ"た疑問点が今研究課題なのを聞いて、今ポリフェノールはすごく注目されていることを、あらためて感じました。前に、小林先生がおもっていたキーワード「オカアサンルヤスX」の食事における意義が大きかった。これらだけでなく、ポリフェノールも少ないと分かった。キラーエネルギーがたくさんありますからこれが大切だと思った。食事の時にこれがポリフェノールのことを考え、食品を選ぶようにしたいです。

<例2>

B) 保育について

班員の名前	杉崎 古川 宮
記事の主題	保育について
研究のまとめ。	
<新聞記事の概要>	
子育てを学校に頼りきり、母親一人に押し付けてきた結果、さまざまな問題が表面化してきた。今こそ学校教育に力を預けすぎた今の現状に果敢に挑戦し、地域全体で子供たちを生き生きと育てられる居場所を作るべきだ。	
(朝日新聞より)	
<背景>	
年内に 1) 児童相談所などの機能や権限の強化を図った“児童虐待防止法”が執行される。2) 虐待を受けて施設に保護された子供を“親権”を根拠に強引に引き取る親から、新法では事実上の“親権の一部停止”を実現させ、親と子供の面会・通信を制限できる措置が盛り込まれている。このような新法が可決された理由にはずっと家に閉じこもり出不精になっていた母親の精神的ストレスも関係がある	

と思われる。このようなことから母親だけでなく、地域での子育てが注目されているのではないだろうか。

(参考・朝日新聞)

\* 1 児童相談所・・・児童福祉法に基づき、児童の保護・指導、教育・育成その他の相談・通告などに応じる機関。

以上が僕たちの保育についての発表内容だが、児童虐待防止法について調べていううちに僕たちが参考にした新聞とは違った見方の意見を見つけた。例えば、下線部 2 の部分について他の新聞（埼玉新聞）は、

『 成立した児童虐待防止法は

- 1 唐待した保護者が児童福祉司などの指導を受ける義務、従わなかつた場合の勧告
- 2 施設などに入所中の被虐待児に対する保護者の面会や通信を、児童相談所長や施設長が制限できる

ーことが盛り込まれた（第一一条、第一二条）。この面会・通信の制限を「事実上の親権の一時停止」と評価する報道もあった。しかし、現場では「条文は、保護者同意による施設入所（児童福祉法第二七条第一項第三号）の場合や、職権による緊急一時保護中（同法第三三条など）には制限ができない」とも読める。これでは、「これまでの現場実務を後退させることになりかねない」として、修正を求める意見が圧倒的だ。』

というように評している。よく調べないで載せてしまったことが悔やまれる。そしてこの記事について調べていくうちに疑問に思うことがいくつか浮かび上がってきた。そしてそれを質問という形に直し、体育科の房前先生に質問した。

<質問>

- ・ 子供の時に虐待を受ける人が親になって子供に虐待を強いる場合があるが、そういう人の心理をどう思われますか。
- ・ 僕たちは児童虐待防止法を制定したところで、犯行は家の中で行われる上、被害者は小さな子供なのでどうしようもないと思うのですが、そのことについてどう思われますか。

房 前

「親業を勉強をする会」があるそうです。子供の発育過程や心理など理解はしてもどのように対処すればよいのか、困っている親（決して母親だけではない）が多いことを物語っています。これには、どのような背景があるのだろうか。

①核家族化があろう。大家族制が少なくなり、子育てをした経験豊富な祖父・祖母の「知恵」が生かされなくなった。

②「公園デビュー」という言葉があります。乳幼児の外出が出来るようになる時期になり、うば車（ベビーカートのこと）に乗せ近くの公園にいくと同じような子連れの女性たちたくさん居て子育ての情報を交わし合う。決して①のような積み上げられた「知恵」ではなく、狭い情報で「自分の子育て」に参考になることもあるが、「不安」になることが多いだろう。同じ町内に生活しながら、子供が外出できるようになって始めて知り合いになり、言葉を交わし会えるようになるというコミュニティーにも原因があろう。これは

けっして若い母親だけでなく、地域社会全体の繋がりが希薄になり、地域社会の教育力で子供達を育てることも少なくなっている。情報化社会と言わせて、外国などの情報が即時に伝わるが、近所づきあいが少なくなり、隣近所の詳しい情報がさっぱり分からない。（うわさ話というのは、皮肉なにもよく伝わる）

③女性の女子の社会参加（職業を持つ女性）の増加に伴う子育ての難しさも考えられよう。

このような社会的な背景の下に現在「少子化」という社会情勢がある。（1997年の合計特殊出生率1.87、つまり女性が一生に産む子供の数、人口を同水準に保つには、2.08以上が必要といわれている）少子化には、いろんな背景があるが、子供が少ないとその子供に対する「親の期待が大きく、しかも集中することになる」、期待どおりにことが運ばず、対処の仕方も分からず、「噂話」などの「周囲近所の目」も気にしている場合もあるかもしれない。また、子供を大切に育てることが結果として「甘やかす」ことにも結び付く、厳しく育てる事なく、「我がまま」な考え方で我慢強くなく、耐性のない子供になっていることもある。その結果として「児童虐待防止法」も出来るような情勢にまで問題が深刻化しているのではないかと思う。

また、女性は「子育て」、男性は外で「仕事」という旧来の考え方もいまだに根強く残っていることもあり、虐待するのが母親とは限らないが、女性に子育ての負担を掛け、おおきなストレスになることが多いだろう。

社会的な組織で妊娠中に名称はいろいろであるが「母親学級」「父親学級」なる妊娠中や子育てを含む学習する機会もあるが、参加率は低いのが現状である。

また、「結婚し、子供を育てる」という従来の結婚観・家庭観・家族観でなく、シングル・同性同士の家族・DINKS (double income no kids) ⇔二人で職業（高学歴社会の反映であろう）を持ち、子供をもうけず生活をする（楽しむ）、と言うような考え方もあり、「各自が自分の暮らしやすい形を求める」という結婚観・家庭観・家族観の変化も背景と考える必要もある。ただ「愛情を一杯に育てられた人は、子供に愛情を注いで子育てをする」のではないかなー。と思います。

#### <感想>

- ・ 結婚観・家庭観・家族観の価値の変化と共に「子育て」も時代と共に変わっていっているのがわかった。でも、今も昔も「子育て」の基本になるのは子供へ向ける「愛情」ではないかな?と思った。
- ・ いろいろ調べていくうちに意外と社会でいろいろいわれている、親などに対しての社会的組織があつたり、またその現状や、児童虐待のことも単に虐待だけでなく、その裏には少子化や人々の考え方の変化など社会的な問題がかかわったりすること等わかつてきて、本当に奥が深くしかもそれら一つ一つの問題が他の問題とも関係していること等から正直はじめなんか甘く考えていたが大分意識が変えられた。今回だけでは、まだいろいろ考えたい所などもあったので、新聞なども今後できるだけ読んでいきたい。
- ・ 時代が変わるにつれて、考え方も変わってきたということがとてもよくわかる。自分の楽しみを中心に考えている親が増えたのだと思う。今よりも昔の方が家庭で殴られたりするのは多かったと思う。それは愛情があったからだ。だけど今は愛情が少ないような気がする。愛情も片寄った愛情が多い。昔のように、家族みんなで食事をしないから意志が通わなくなってしまったのではなかろうか。本当の親子ならこんな法律は必要ない。

このレポート例に見受けられるように、アドバイスを受け、そのことをもとにさらに生じた疑問点についても、それをもとにさらに生じた疑問点についても、

他のグループ研究も写真1、2に示すような冊子にまとめて、クラス全員に配布して、他の班の研究内容から、グループで話し合いながら学習を深めていることが伺える。

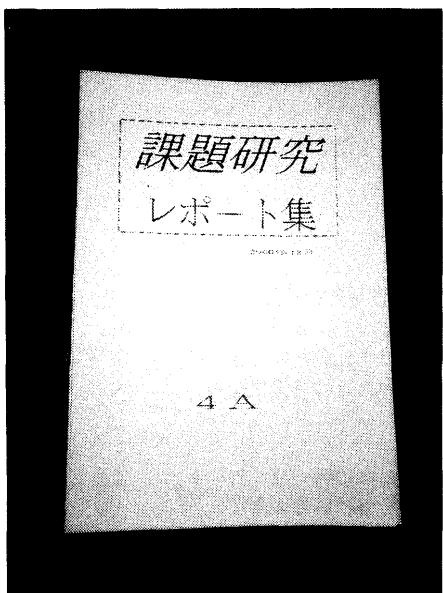


写真 1

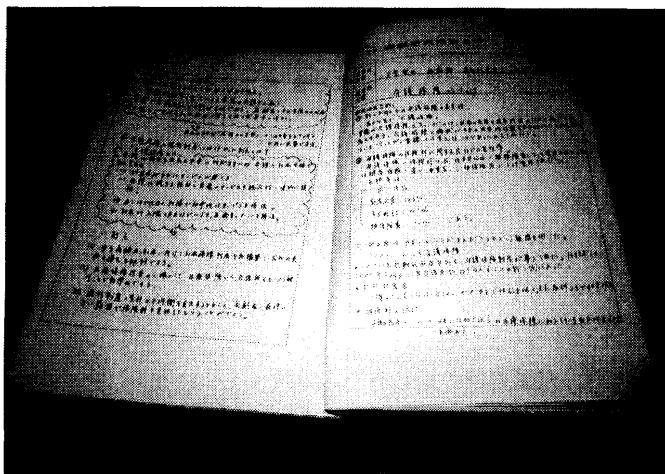


写真 2

#### 4. 反省と今後の課題

前回実践の反省をもとに、学習形態を個人学習からグループ学習に改めたことで、互いに意見交換しながら多角的に検討できたりし、さらに、短絡的なまとめの域に終わらず、関連深い教科の先生のアドバイスをもとに再度話し合って課題のまとめができ、より深めた課題研究にすることことができた。

一方、グループの話し合いの時間の設定確保は、授業時間の始めまたは終わりの約10~15分を充當したが、時間不足になりがちで授業時間外に話し合いを行うことも多く、意欲あるグループとリーダーに比較的任せがちなグループとがあった。また、年度当初に全教科の先生方に研究の主旨を説明していかなかったことや、生徒の主体性に任せて関連する他教科の先生にアドバイスをお願いしたため、アドバイスをして下さる先生に偏りが生じた。

従って、特定の先生に負担や迷惑を掛けることとなった。

この反省に対して、今後は、年度当初に全教官に研究の主旨を提示し、協力体制を整えておくことや、グループから生じた疑問点について担当教師と充分話し合い整理して、偏りが生じないように調整していく必要がある。

しかし、あくまでも学習の主体者である生徒たちの主体的学習意欲の芽を、可能な限り引き出し伸ばしていく手立てや努力を指導者として惜しんではならない。

今後も、生徒たちが主体的な生き方を求めていく際の判断資料となることを願い、上記の反省点の改善をしながら、一つの事象を多角的総合的に検討していくこうした学習を継続していきたい。

おわりに、生徒の質問に快く回答・コメントして下さった各教科の先生方に深謝いたします。

#### 註 1

小林京子・高橋美与子 「総合的な学習の時間」に向けて ——体験的・実践的学習を担う教科の立場から—

広島大学附属福山中・高等学校 中等教育研究紀要  
第40巻 2000年3月